

令和2年度 第1回 新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事概要

日 時： 令和2年8月28日（金） 午後3時～午後4時30分

場 所： 新潟市役所本館6階 執行部控室

出席者： 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

丸田委員，渡邊委員，阿部委員，石川委員，反町委員，高橋（英）委員，
高橋（美）委員，渡辺委員

事務局

（高齢者支援課）本間課長，笠井課長補佐

（地域包括ケア推進課）関課長

（介護保険課）川上課長補佐

1 開会

委員自己紹介

2 議事

（1）分科会長・副会長の選出

会長：委員の互選により丸田委員選出

副会長：委員の互選により渡邊委員選出

（2）地域包括ケア計画〔高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕の策定について

（事務局：高齢者支援課から案件概要説明）

【質疑】

（丸田会長）介護保険事業等運営委員会については、すでに開催されているという理解でよいか。それから、かつてこの分科会で話題になったが、介護保険事業等運営委員会での議論のポイントのようなものが、この分科会でも承知をさせていただければという、そういう要望も出されたことがあったので、運営委員会との関係について少し補足的な説明を頂けるとありがたい。

（事務局）介護保険事業等運営委員会は7月に第1回目を開催している。そちらで議論いただき出た意見や、こちらの本分科会で出た意見は、こんな話が出ましたというようなことをお互いに共有して、お互いの意見の流れを確認していた

だければと思っている。細かく言うと、この分野はこちらの分科会、介護保険制度にかかるものは運営委員会というような細かいすみ分けはあるが、計画全体としてはそれぞれご確認いただければと考えている。

(渡辺委員) 今年、皆さんご承知のように新型コロナウイルス感染症という状況を受けてきたわけだが、それに対しての介護サービスの量もいろいろな施設整備等もだいぶ変わってくるのではないかとと思っている。その辺の状況を見ていかなければ具体的になかなか出てこないと思うが、そういうものを今回の計画の中に反映が十分できるのかと思っているが、その点についてはいかがか。

(事務局) 国から指針として、感染症だけではなくて、災害も近年頻発しているので、そういったことの備えについて、重要性について計画に記載するようというようなことが求められているので、その辺りの記載は今後、考えてお示しをしたい。施設整備の量や、そういったところについても、今、各事業所に聴き取りなどをして集計中なので、そういったところを勘案しながら、またお示ししてご検討いただければと思う。

(渡辺委員) 国からの指針を、ということも当然だと思うが、やはり実態がどれだけ把握できるかということが、まだまだできない状況のほうが多いのではないかとと思うもので、期間が決まっている中でやることなので限度があるのかもしれないが、これは国の指針どおりに、現場にはあまりよくマッチしない、というようなことも起きてくるのだと思うが、これはどのように考えたらいいか。

(事務局) 国の指針というのは、あくまでも災害や感染症に対する備えの重要性について記載するというところで、イコール具体的な施設数や、サービスの量に直結するわけではない。ただ、実際に介護事業所での聴き取りなども行い、また、業務見込みの推計といったところも見ながら計画を詰めていきたいと思っているので、国の指針に従いつつ、本市の実情を踏まえた計画を策定していきたいと考えている。

(丸田会長) 今の件について、高橋委員、コメントがあれば。けっこう大事なところなので。

(高橋(英)委員) 何と試してみようもないと思っている。渡辺委員からご指摘があった部分については、まさに、国がどのようなことを示そうと、新潟市として必要な部分というのは進めていく必要があるのだろうということを含意されている発言だろうと思う。けれども、基本的に、国は施設整備というか、いわゆる介護基盤というか、サービスの量は減らしたいのだと思う。減らした

いというか、増やしたくはない。そこをあまり聞いても。そこと、新潟市の財政状況と、いろいろなことが絡んできて、では新潟市としてどのように進めていくかという話になるのだろうと思うのだが、なかなか簡単な話ではないということが率直な感想である。

(事務局) 介護保険制度上のサービスの提供量というか、見込量については、最終的には保険料の設定というところまで区の仕事になるのだが、こちらの介護保険事業上のサービスの量の推計については、国が計算式を出す。それに基づいた形で推計をするということが一定ルールになっているので、その形でやらせていただくことにはなろうかと思う。ただ、私どもの課が所管している総合事業や、住民主体の活動については、推計そのものは我々でできるのだが、上限が決まっているので、その枠内というような足かせが実はあるというところではある。その中で、どれだけ実態に合わせた形でできるかというところになってくるかと思う。

(渡邊副会長) お話の論点がずれたら申し訳ないが、おそらくその量というところと受け皿というところで、これから高齢者がピークになった後は減っていくわけで、そうすると箱物をどんどん作っても、結局その後どうするのというところもあるのだと思う。

今の現場にいて感じることは、介護離職。私たち働き手の平均年齢が上がっているので、家族の介護を必要とする人たちがサービスをうまく受けながら仕事を続けてもらわないと、どうしても介護離職が増えていって、介護離職が増えることによって高齢の方も国で支えなくてはいけないし、そこで本来は働けるのに働けなくなった人たちの支援もしなくてはいけないとなると、負の連鎖になるのだろうということは何となくいつも感じているところである。なので、今、例えば介護の担い手というところも介護離職で、介護の現場からも介護離職で辞めていったり、介護の現場だけではなくて、一般論として働き手が若手もとにかくいないというという中で、いかに若手の人たちに介護の方にも目を向けてもらうかというところで、妊娠、出産、育児など、そういうところでも仕事を離れないように、いかに担い手を大事にするかというところで、ではどうするのという話になる。

たぶん、箱を増やしていけばいいということではないような気がする。いかにそういった介護離職の人を増やさないように、また育児をしている人たちが仕事を離れないように、というところで、皆さんで頭をひねって、ここだけの

部会でなく、お互いが子ども、児童の方ともその辺を考えていかないと、いつかは。生意気なようだが、生きたお金を使わない結果、将来箱物だけが残って、ということも起きる気はしている。ただ、今、実際問題、働いている人たちは親を抱えていて、自分の親のサービスを見てもらうところがなかなかなくて、といった声は聞かれるので、将来を考えつつ、今も介護離職で仕事を離さないように、働いてもらって税金を納めてもらえるようにするにはどうしたらいいのかというところをトータル的に広い視点で考えないとおそらくいけないのだろう。どうしよう、といつも自問自答をしているところである。

(丸田会長) そういう意味で、これから計画策定に向けた議論を進めていく中で、それぞれの立場で意見や提案があれば、そこはあえて蓋をしないで積極的に発言をしていただいて、発言していただいた意見については、また事務局と調整しながら、計画の中にどのように反映させていけるかどうか、そこはその都度、相談させていただくということで、総論的にはそのような考え方でいかがか。

(阿部委員) この計画の中には、おそらくいろいろな介護施設の量を決めていくという話になってくるのだと思うので、先ほどのお話のように箱物が作られればいいというものではないということは、私も実際に診療していて感じている。日本の生産人口が減る中で、どううまくマッチさせていくのかということ、もちろん考えていかなければいけない課題かと思う。箱を作って、特に、ショートステイの利用に関しては、非常に現実と理想とがマッチしていないところがあって、作っているのだけれども、その運用に対してどこがどうチェックしていて、どううまくやっていけるのかというところは数だけではなくて、この運用方法をもう少しチェックする機構を考えていただきたいと思っている。実際、どこがチェックしているのか分からない。

(事務局) 事業所の関係については、定期的に当部の福祉監査課というところが監査となっている。あと介護保険課も。

(事務局) 指定の際に基準等あるので、そういったところでチェックをしていくというところである。

(阿部委員) ただ、なかなかロングショートという、行政は認めたくないところなのかもしれませんが、現実起きているところに対してのチェックはなかなかされていらないような印象を受けるので、そこら辺に関してはご検討いただきたいと思う。ほかの行政、市町村と比べて、新潟市のショートステイの長期利用というのは多いということは伺っており、データとしても出ているなので、そこ

ら辺はしっかりと現実を見据えて対応していただきたいと思っている。

(3) 第7期計画の現状と課題について

(事務局：高齢者支援課から案件概要説明)

【質疑】

(高橋(英)委員) ①「健康づくりと介護予防の推進」の部分、要するに自立支援や重度化防止という話だが、これ自体は早い話、高齢者の方々がPPKというか、ピンピンコロリで、ずっと元気期間が長いということは大変いいことではある。ただ引っかかっているのは、これはいろいろな方がいろいろなところで指摘しているのだが、この重度化防止の目標をある程度クリアすると、地方創生推進交付金の加算対象になるとか、そういうようなインセンティブをつけるようなことを国がやっている。そこでずっと考えていくと、要するに元気な高齢者であればいいのだというようなことが結局どこにつながってくるかということ、健康自己責任論。要するに、今回のコロナで問題になったような、健康でなくなった高齢者はあなたの自己責任であるというような考えにつながってくるような危険性をはらんでいる話である。というようなことについて、私はそこをすごく懸念するのだけれども、皆さんはどういうとらえ方をされているのかということをお聞きしたいと思う。阿部先生のご意見もお聞きしたい。

(丸田会長) 今、預らせていただいて、それ以外に、今日限られた時間の中で質問したいのか、意見交換したいのか、それぞれの立場から手を挙げていただいて、後半で少し時間をとって、今、問題提起があったことに対して、委員間における考え方の交流ができるかと思っているので、まずは質問出し、意見出しのところからいきたいと思うがいかがか。

(石川委員) 先ほどの話の中でもあったが、私も高齢者に関係してかなり長くて、いろいろな組織の責任者になって、認知症に関してはいろいろな講演を聞いている。なので、私なりに認知症がどういうものであるか、あるいは、認知症に対してどう対処すればいいかということが分かっているつもりである。私も高齢者だが、高齢者を相手にしている仕事なので、今回のコロナで一番心配することは、ひとつは運動不足になる。高齢者はもともと運動不足でいろいろな問題が起きる可能性が強いのだが、今回はともかく、静かに家に引きこもってれば迷惑はかけないという雰囲気非常に強い。でも、私はやはりコロナ対策と経済生活のバランスは大事だという立場を取っているので、できるだけ、可能

な限り行事をやるようにというのだが、そう言うと、そういうことをやるのかと、私は悪者になってしまう。静かに何もやらないことが一番無難なのだという雰囲気が非常に強いということ。体力が落ちるということは、これは私にはどうこうできない。

もうひとつ、私が心配することは、認知症が悪化するのではないかということ。自分は経験していないので、認知症がどういうものであるか分からないけれども、認知症の人は、今の課長の説明の中でも出ていたように、非常に多い。それがどんどん悪化するのではないか。その2つを私は一番心配している。

もうひとつは、これは高齢者、老人クラブとは関係ないが、子どもたちが学校に行きたいと。でも休んだために行きたくなくなってしまうと、結局、不登校というか、そういうことが多くなって、下手をすると、ずばり言うならば子どもたちの自殺というものが増えてくるのではないか。だからといって、だれが責任を取るということではないのだが、今、私が一番言いたいことは認知症がもっともっと悪化してくるのではないか、それに対して、私たちがどういう対応をしていくか。おそらく数字的に認知症の患者の数は増えているのだろうが、それがどの程度悪化したとか、そういうものは数字的には出ていない。でも、これからは絶対に出てくると思う。

もうひとつは、私自身も高齢者のいろいろな役員をやっているが、ファイトがなくなってしまった。情熱がなくなった。私自身がなくなっている。ということは、私以外の役員も情熱がなくなっているし、一般の会員も老人クラブの活動に対する情熱を失う。これも大きな社会問題だと私は思う。

(丸田会長) コロナの影響下の中で認知症の悪化が進むのではないか。それに対してどのように取り組んでいけばいいのか。それから、支え、支えられている関係の中で、やはりそこにも影響が起こってきて、支え手の側にも大きなマイナスの要因が起きている。結果として、支えられる側にもマイナスの影響が起きている。そういうところに視点を当てたらどうかというような大変貴重な意見かと思うので、後ほどまた他の委員の方からご意見があれば承りたい。

(反町委員) 民生委員の立場で、今一番コロナで問題があるものについて、地域の茶の間をひとつ例に。地域の茶の間は非常にいいのだが、現実的には、自治会館を持っている自治会、ここは意外とその場所で作れる。新興住宅街になると自治会館を持っていない。そうすると、相当離れたところになると、一番出てもらいたいお年寄りが歩いていけないという問題がある。隣り合わせで車

に乗ってくる人もいるけれども、なかなかできない。だから、各自治会、歩いていくところに地域の茶の間を作れば一番いい。

今は空き家問題がある。空き家を例えば空かしておく心配だから、自治会で借り上げてそれを地域の茶の間にする。そのためには補助金が出ると。借り上げて大したお金はかからないから。それと税金分くらい払うとか、水道とか、そういうもののセッティングをするための補助金があれば。とにかく近くがあれば来れた。今、結構元気な人が地域の茶の間に行っている。これも大事なこと。年をとってきた時に、自分が遠慮しないで地域の茶の間に行けるから、今、元気なときに行っていることも効果的なものだけでも、現在、なかなか家を出たがらない、ごみ捨てもやっと思くくらの人も地域の茶の間に行けると元気になる。そういうために、ひとつの例として空き家を借り上げる補助金みたいなものがあれば、積極的に自治会長に話をして、この家は空いているし、声をかけて借り上げたらどうかという声も出しやすい。そういう意味で、地域の茶の間は来る人もやる人も主催者も高齢者、これは生きがいである。自分がやっている。やっている人は生きがいを持てるし、来る人は元気をもらえるという。地域の茶の間を形骸化しないで、今のところは、結構元気な人ばかり来て、ここに来てもらって体操したり、血圧を測ったりとやっている。その人たちもいいのだけれども、もっと高齢の人が集まれる地域の茶の間を作り上げたいというように。ひとつの方法として。

(丸田会長) 今の提案、事務局からコメントを頂きたい。コロナの影響下の中で明らかになってきた課題をクリアすることで、コロナが収束した後も、高齢者にとっては暮らしやすい安心できる地域社会になっていくのだろうと思うので、その辺、大事な視点かと思うので、ぜひ。

(事務局) 私どもで、地域包括ケアシステムの構築というものに取り組んでおり、そのベースは生活支援と介護予防ということになるのだが、その中でも新潟市はその取り組みを始めたときから、地域の茶の間というものがその土台にあるのだということで、その普及を図ってきているという状況である。

今のお話にあったように、空き家を実際に使って、地域の茶の間を開催されている団体もかなりある。実際に、私どもとしては、運営の支援はもちろんやっているわけだが、開催頻度を、我々からすると常設、毎日開いているということが一番いいわけだが、なかなかそこまでは難しいと思うが、できるだけそれに近い形でやっていただきたいということもあって、週1回以上の開催を頂け

るところについては月2万円、月2回以上であれば5,000円、月1回以上だと2,500円ということで、助成の額を変えることで金銭給付的な意味合いで、できるだけ常設の形でやっていただければとも考えて施策は組み立てている。

さらに、これはうちの課というよりは建設の方の課になるが、リフォーム助成という制度があり、その中に地域の茶の間で使うことを前提とした、いわゆる福祉事業という部分でのリフォーム助成のカテゴリーもあるので、そういったものも活用できるというような形になっている。

ただ、ここから先はコロナの話だが、今、501か所という数字があったが、ご存じのように地域の茶の間は人が寄り集まって会話をすることで社会性につながり、我々の目指しているのは、その会話の中から自然の助け合いが生まれるというところまで視野に入れているが、この辺は有り体に言うと完全に密である。そこが今回、非常に直撃した感じになっており、私どもとしては、国の出している新しい生活様式の部分というのは、これはどういうパターンであつてもやはり守らざるを得ないということで、地域の茶の間において6月1日からは自粛を解除、自粛要請を解除したが、その際にやはり新しい生活様式に則った形でできる限り運営をとということで、ガイドラインを提示している。

ただ、このガイドラインに沿った形でできる地域の茶の間と、恐らく難しいというものがたぶんある。地域の茶の間の大きさにもよると思うし、そういうこともあって、この7期計画の期間中の目標という部分ではよいのだが、短期的に見た場合、もしかすると今年度末の段階では減少するのではないかというような不安な思いも持っている。まだ、実際には数字は取りまとめていないので何とも言えないが、現状では若干減ってくるのではないかというような感触も持っている。ただ、私どもとして地域包括ケアシステムの中でもベースの部分というのは地域の茶の間であるというのは揺るぎない位置づけで考えているので、こういった状況の中でも、こういった形でやれるかということについては考えていかなければいけないと思っており、国はオンラインやアプリを出しているが、私はあれでは決定的な解決にはならないと思っており、さらに何らかの手を打っていく必要はあるだろうと考えている。

もうひとつだけ、先ほど高齢者の方々の体力がという話で、認知症という部分があったが、それを私どもも心配しており、自粛要請なり外出自粛が始まった際に、ご自宅の中でもできるようなスクワットや、ランジといったようなものをしていただきたいということで、パンフレットをお配りし、その中でも

外出についても、確かに集まってうんぬんということになるとなかなかソーシャルディスタンスの関係もあると思うが、散歩という部分では、これはむしろぜひやっていただきたいということで投げかけだけはさせていただいた。ただ、社会情勢というか社会の風潮の問題があるので、それをやったからといって、それがどこまでやっているかということは私どもも検証できていないというところである。

認知症に関しては、先日、私どもの別な会議があり、その中でもある先生が話していた。実際に認知症の患者を受けられている病院の先生だが、やはりコロナが始まってから外来が減ったと。そういう面ではだいぶ危惧しているというお話もあった。認知症の方で施設に入っている方が面会で会えないというような部分についても、やはり症状が重篤化していくのではないかという懸念を持っているという話があった。同じ会議に出ていたある委員からは、実際そういったところの懸念はあったのだが、それに対する解になるかどうか分からないが、定期的に電話で親族の方が話されるというだけで、かなり落ち着いたという事例もあったとお聞きしたので、決定的な方策にはなり得ないと思うが、一つの取組みとしては考えられるのかと思っている。

(丸田会長) これから、おそらく各論の施策がこの後の分科会の中で議論されていくかと思うが、今日その議論をしていくうえでいくつかヒントが出た。

高橋委員、意見があれば。

(高橋(美)委員) 分からないようなところで、質問がなかなか難しいが、今日たくさん宿題を頂いたので、いただいた資料も次回までにしっかり読み込みたいと思う。次回は、計画の基本理念・体系、施策ごとの記載についてというものがあるので、この辺のところを考えると宿題みたいな形になるのかというのが今気になっているのと、今日、高橋先生から健康自己責任論という気になる言葉をいただいたので、それについても私は調べてみたいと思っている。本当にいろいろ勉強になり、今の課長の話で、父のことがすごく頭に浮かんで、私も電話をしたいということもあるが、施設側がなかなか受け入れるということも、施設の中が特に、渡邊さんのところもそうだと思うが、今、本当に大変な困難な状態でやっているということも家族としては分かるので、その施設の方にも頑張ってもらえるような、結局はそれが当事者の人たちの安心にもつながると思うので、難しいことだと思うが、私も何かよい知恵を絞りたいと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

(丸田会長) 今日では敢えて踏み込んだ議論をしないで、それぞれの委員の方々から自分の問題意識なり、どういう視点を持っているか、その辺を少し出し合っていて、次回から踏み込んだ議論をしたいという趣旨で、今日は意見を頂いている。渡邊委員、どうぞ。

(渡邊副会長) 石川委員のお話を伺って、介護する人は悪者扱いされるなどいろいろ感じながら、やり方があるのではと思ったが、地域の茶の間のガイドラインが出されているという話だったので、ぜひ調べてみたいと思った。やはり、運動不足や、人と関わらない中で認知症が進行していくということはあると思う。施設の中でも面会を自粛してもらっている中で、笑顔がなくなってきたり、そこはすごく危惧するところである。家族とのやり取りを、施設の携帯を使って話をしてもらったり。国から県に下りて、市に下りて、リモート面会の助成金などいろいろなものがある。一時、緊急事態宣言が出たばかりの頃から緊急事態宣言が終わった直後にかけて、面会をしていただくにあたって、要らなくなったハンガー掛けみたいなものを職員の家から持って来て、そこに透明なシートを張りつけたような、手作りの物が面会用にある。でも、今はしっかりとしたアクリル板や、助成金がもらえそうなので、うちの方でもコロナは長くつきあっていかななくてはいけないということを最近感じているので、しっかりとそういった整備にしていかななくてはいけないと思う。おそらく施設側もきちんとそういう体制が整っていくと思う。リモート面会など、進んでいるところもたくさんある。うちも、リモート面会まではいってなくて、いらなくなったタブレットを持っていったら、Wi-Fi設備につながなくてはいけないなど、それも助成金でできるみたいなので、いろいろやっているところ。

先ほどの、介護すると悪者扱いされるという話があったが、うちもケアハウスがあるので、ケアハウスの利用者は外食に行ったりとか、何かに出掛けたりするのが申し訳ないという気持ちがある。デイサービスの利用者もあまり近い距離でおしゃべりするとコロナのリスクが大きい、カラオケなども危ないのではないかという中で、要は怖いのは唾液なので、マスクと消毒、距離を置くというところで、いろいろ、例えばいいヒントになるか分からないが、マイクに帽子をかけたリ、利用者が立ってマイクを持って歌うところがちょうど透明な囲いになるようにしてカラオケを楽しんでもらったり。地域の茶の間の、私は行ったことがなくて勉強不足で申し訳ないが、その中で、とにかくリスクだけを除去できる形にすれば全然集まれるのかと思った。ただ、ガイドラインが出ているということだっ

たので、その辺の勉強不足もあるので発言しにくいですが、どこまでがどうだかが分からないので、皆さんで知恵を絞って元気出していこうというところかと思う。

(丸田会長) 阿部先生、どのような視点からでもかまわないので。

(阿部委員) 何からしゃべっていいのかよく分からなくなっているのだが、健康づくりと介護予防の推進という点からして、結局誰かがどこかに集まってやっているということが今までのやり方で、それはそれで必要なことだとは思いますが、皆さんはだんだん動けなくなっていく。動けなくなった人に対してどうするかというところも考えていくという面においては、今回のコロナというものはある意味、見直すためには非常にいい機会なのかと思っている。リモートでどうやっていけるのかなど、そういうところもしっかり考えて、動けなくなった人はもうしょうがない、ではなくて、その人たちもうまく参加できるようなシステムづくりということを今回を機に考えていければと思う。

先ほどの石川委員の発言で、人と人とが何もなくなると情熱がなくなるというのはたぶんそうだと思う。実際、接点がないと意欲がなくなっていく。接点を持ち続けるというところや何かをし続ける、何かをやり続けるというところが大事かと思っているので、今後に向けてみんな考えていければということ、こんな状況だが、作っていくという方向でいろいろな協議がなされればいいのかと感じていた。

認知症に関しては、新潟市も頑張っている施策を出していただいているので、それに対してうまくやれるといいのかと思っているが、なかなか医療関係者側も認知症、サポート医も増えてきているが、昔に比べたら認知症に対する理解は前よりよくなっている気がするが、我々医師としてはまだまだな点も感じるので、医療関係者がもう少し認知症に対しても理解を持てるような関係性ができたらいい。私はサポート医なので、そういう意味で医療の中における認知症の立ち位置というのはもう少し明確にしていく必要があるかと思う。

細々したところから言うと一つ、フレイルに関しては東京大学との連携ということは今後、非常に重要になってくるかと思う。中央区の二つの地域のモデルをやられたようだが、ぜひ全市への展開を早急に対応していただきたい。フレイル予防というのは大事かと思う。これはたぶん、契約の問題もあると思うので、どこまでうまくいけるかというところはあるかと思うが、ぜひとも続けていただければと思う。フレイルを予防することによって、自己責任的なところは出るかもしれないが、それは考え方だったり対応の仕方の問題になってくる

かと思う。フレイルを予防すること自体は問題にはならないかと思うので、フレイル予防としてはぜひとも進めていくことが重要なかと思っている。

認知症の早期発見に関しては非常に重要なところだが、なかなか本人が認めないとそこまでとり着かないので、現実はいろいろ問題はあがるが、北区で行われている認知症の検診というものもある。そこに関してはここには書いてないが、書いてなかった理由は何かあるかというところと、ぜひとも北区でやっている事業をもう少しチェックして、改めてどうやっていくと新潟市として認知症が早期発見できるかということを考えていく必要があるのかということを書いて聞いていた。

(丸田会長) 審議していくうえで大変有益な意見を頂いた。北区は、たしか特色ある区づくり予算でやっている位置づけだろうか。

(事務局) 区づくり予算で、もの忘れ検診をやっている。きちんと話すと長くなってしまいが、当初は北区の有志の先生方が検診そのものについては無償でいいということでやり始めた。それ自体はすごいが、実際は認知症の発見率からいくと、それほどいい結果にはなっていなかったというところと、全市展開するとこれはさすがに無料というわけにはいかないというところがあり、阿部先生がいる中で恐縮だが、医師会との相談の中で、全市展開をすると、というような話もあり、実は見直しているところ。

フレイルに関して、昨年度は中央区の二つの圏域でやらせていただいたけれども、今年度は中央区ではさらに二つ追加している。その他に北区と秋葉区の二つの区にも拡大をしている。このパターンで順次拡大をしていって全市展開を目指すということにしたが、これはフレイルチェックをやる方々が元気な高齢者のボランティアのデイサポートにやっていただくことなので、いきなり全市に広げるとはなかなか難しいところがあり、若干お時間を頂くことになろうかと思う。

(丸田会長) 渡辺先生、ここまでいろいろな委員の方の意見を聞いていただいて、コメントなり、こんな意見ということがあれば。

(渡辺委員) 最初に高橋先生がおっしゃったところに拍手を送っていた感じなのだが、本質的な問題があったという意識がある。

1の健康づくりと介護予防のところの基本チェックリストについて、これは介護予防をしていくうえでは必要なチェックリストで、先ほどもお話があったように、これは新潟市全市に郵送していたものを回収するのを廃止したという

ことで、このチェックリストは回収率がよくて現状の実態把握ができた内容だったのではないかと私は理解をしている。現状では、本人が地域包括支援センターに行って手続きをしなければいけないという状況になると、なかなかそこまで結びつかない。そういう機会があるのだということも知らない方も多いわけなので、ここは少し計画の中では、いかにそこに結びつくことができるかということで見直していく必要があるのではないかと考えている。

あとは地域の茶の間。私も地域の茶の間をやっているが、数値的には助成対象などここで件数を把握していることが一点ある。ここの場をいかに行政が健康づくりとして意味のある場として、情報をきちんと把握していく、データを取っていくか、ということがなければ、ただ集まって助成をしているという関係だけでは私はあまり意味がないと思っている。もともと地域の茶の間は自主的に、皆さんお集まりになるのはとてもいいことだと思う。ただ、それを行政が位置づけるのであれば、行政の法的な支援というものをどこにやるかということもきちんとする必要があると思う。総合事業なので、そこが介護保険そのものもそうだが、サービス量が増えると保険料が上がるという切ない仕組みになっており、言うは簡単、成すは大変ということで。ここは根本的な問題なので、負担増に結びつかないサービスのあり方というものを考えていかなければならないと思っている。

(丸田会長) 大変いろいろな視点なり論点を頂いたつもりで、次回以降、大変楽しみにしている。高橋先生、改めて問題提起していただいたことをどう展開されるか。渡辺先生の発言の中にも方向性みたいなものが見い出せたつもりでいるが、いかがか。

(高橋(英)委員) そうというような裏から斜めから見る見方も必要だという、皆さんも百も承知とは思いますが、その程度の話である。

(丸田会長) 大変大事なところなので、阿部先生が言ったように動けなくなっていく人たちに対してどういう関係、確実なつながりをどう持っていくのか、その方法をどうするのか。それを市の施策の中でどう位置づけていくのかというあたりをぜひ、議論させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

3 閉会

(事務局：次回開催時期について説明)

【配付資料一覧】

- ・資料1 地域包括ケア計画〔高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕の策定について
- ・資料2 第7期計画期間の現状と課題について
- ・参考資料1 計画策定に向けた調査の集計結果について

◆新潟市地域包括ケア計画〔新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〕

平成30年度～平成32年度（2018年度～2020年度）